

ホームズ君すまいの安心フォーラム 会員規約

2014年4月1日

【第1条 ホームズ君すまいの安心フォーラムの目的】

ホームズ君すまいの安心フォーラムは、株式会社インテグラル(以下、弊社)が、木造住宅の設計技術者・施工技術者、耐震診断技術者が、相互支援・相互連携することで、技術者の専門性を向上し、高品質住宅ストック形成・耐震化促進の社会的要請を推進することを目的とし、運営します。

【第2条 会員】

ホームズ君すまいの安心フォーラムの会員様(以下、本会員)は、会員規約を承認された上で、ご登録お申し込みいただいたものとしします。

1) 一般会員

ホームズ君すまいの安心フォーラム会員様は、ご利用有効期限まで、ホームズ君すまいの安心フォーラムが提供する会員向けサービスを利用することができます。

2) 賛助会員

ホームズ君すまいの安心フォーラム賛助会員様(以下賛助会員)は、『賛助会員細則』にて定めます。

【第3条 会員の期限】

本会員の有効期限は申込日の翌月1日から1年間とします(ただし、13ヶ月未満とします)。

【第4条 会員登録内容の変更】

本会員は、住所、氏名、電話番号などの会員登録事項に変更が生じた場合には、弊社へ通知するものとしします。

【第5条 退会】

退会のお申し出をいただいた、次の契約期間終了日を退会日とします。

【第6条 継続】

会員期限終了前に、弊社より郵送にて「契約期間満了、および、継続のご案内」をお送りいたします。「継続申込書」によるお申し出をもって、継続とさせていただきます。

【第7条 継続条件変更】

- 1) 登録内容の変更のご連絡をいただきますと、ご契約内容を変更する事ができます。
- 2) ご契約内容は、お客様情報を変更する事ができます。
- 3) ご契約内容を変更していただきますと、次回更新以降は新しいご契約内容が有効となります。

【第8条 ご利用会費】

ホームズ君すまいの安心フォーラムのご利用に際して、ご利用料金として年会費、および、サービス費用が必要です。年会費は、32,400円(税込)の一括払いとします。サービス費用は、年会費に含まれるものと、別途料金が発生するものがあります。

【第9条 会員費の返金】

一旦支払いを受けた会費は、理由の如何を問わず返金いたしません。また、ホームズ君すまいの安心フォーラムによるサービスの提供が停止された場合や、会員資格の取消等により会員期間満了前に本会員の資格を喪失した場合でも、年会費の返金はいたしません。

【第 10 条 料金の請求】

ホームズ君すまいの安心フォーラムご利用料金のうち年会費の請求は、会員登録時及びご継続時にいたします。別途料金の発生するサービス費用については、都度請求させていただきます。

【第 11 条 会員の資格継承】

本会員様の資格について、第三者に譲渡することはできません。

【第 12 条 免責】

ホームズ君すまいの安心フォーラムのサービスの利用により、本会員がいかなる損害を受けた場合にも、弊社は一切の責任を負わないものとします。

【第 13 条 サービスの中断、遅延】

弊社のサーバ、ネットワーク機器、回線などの故障、停止、停電、天災、保守作業、その他の理由によりホームズ君すまいの安心フォーラムが提供する情報サービスの中断、遅延などが発生し、その結果本会員が損害を被った場合、弊社は一切の責任を負わないものとします。

【第 14 条 会員資格の取り消し】

下記の事項に違反した場合は、弊社にて会員資格の取り消しをできるものとします。

- 1) 年会費、または、サービス費用の支払いがない場合。
- 2) 国内における各種関係法令、その他これに準ずる規則、指導等に反した場合。
- 3) ホームズ君すまいの安心フォーラム、他の本会員または第三者の商標権、著作権、財産、プライバシーを侵害した場合。
- 4) ホームズ君すまいの安心フォーラム、他の本会員または第三者を誹謗中傷する情報を流した場合。
- 5) 入会申込書に虚偽の事項を記載したことが判明した場合。
- 6) ホームズ君すまいの安心フォーラムの名誉と信用を失墜させる行為があった場合。
- 7) この会員規約に違反した場合。
- 8) その他、弊社が本会員として不相当と判断した場合。

【第 15 条 会員情報の取り扱い】

弊社は、本会員が登録した会員情報を会員の同意を得ずにホームズ君すまいの安心フォーラムの運営以外の目的に利用しないこととします。ただし、弊社の新サービスなどを案内する場合には、会員情報を利用できるものとします。

【第 16 条 適用法、及び専属的合意管轄裁判所】

本規約の準拠法は、日本法とします。また、弊社と本会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【第 17 条 規約の変更】

規約の改定、および会員組織運営上必要と認められる細則の制定は弊社の独自の判断で行えるものとし内容は、「ホームズ君すまいの安心フォーラム会員向けサイト」に掲載、公開し、またその効力は全ての本会員に及ぶものとします。

附則

この会員規約は、2014 年 4 月 1 日から実施します。